# 消費生活出前講座

## お申込み受付中!

#### ▼消費生活センターにご相談下さい!

消費者トラブルにあったらひとりで悩まず、まずは消費生活センターにご相談下さい。きっと解決方法が見つかります! しかし、できることなら誰でもトラブルには巻き込まれたくないもの、皆さんもそう思っているはずです。

#### ▼出前講座を活用しよう!

トラブルに巻き込まれないためには、 様々なポイントがあります。例えば、しつ こい悪質業者を簡単に撃退できるポイント。 多重債務に陥らないためのポイントなど。

日々の生活に密着している「消費者問題」 は、皆さんの団体やサークルの身近な学習 テーマとして、**出前講座の活用**をおすすめ します!

#### 《出前講座のメニュー》

- ●悪質商法撃退法 ~手口を知れば被害にあわない~
- ●高齢者·ひとり暮らしを見守ろう! ~被害にあわない、あわせない~
- ●寸 劇
  - ① あなたは大丈夫? 健康食品の定期購入にご用心!
  - ② あなたは大丈夫?キャッシュカードをだまし取る 詐欺にご用心!

- ●多重債務に陥らないために~普段の生活を見直しましょう~
- ●ちょっと待って、その契約!~クーリング・オフ制度を活用しよう~

#### ▼出前講座Q&A

Q:10つできますか?

A: 平日の9時から17時の時間内で、できます。

Q: どこでできますか?

A:公民館など、団体やサークルの都合に 合わせてお伺いいたします。

Q:料金はおいくらですか?

A:無料です、お金は一切かかりません。

Q:時間はどのくらいかかりますか?

A:30分から1時間程度ですが、ご希望の時間にあわせますので相談ください。

Q:人数は何人でも大丈夫ですか?

A:何人でも大大夫です、少人数でもお伺 いいたします。

Q:申込み方法を教えてください。

A:消費生活センターに申請願います。 裏面の申込書に必要事項をご記入いた だき、ファックスでお送りください。 (念のため、電話でご確認願います。)

※ 会場予約及び会場使用料の支払いは、 申請団体でお願いいたします。

#### ▼お申込み・お問い合わせ

大仙市市民部生活環境課消費生活センター TEL **0187-63-1136** FAX **0187-62-3177** 

### 消費生活出前講座申込書

消費生活センター 行き FAX 0187-62-3177

申込日 年 月 日 寸 体 名 Ŧ 住 所 電話番号 (連絡用) ファックス番号 担当者氏名 (連絡のつく方) 参加人数 第1希望 年 月  $\square$  ( ) 分~ 畤 時 分 開催希望日 第2希望 年 月  $\square$ ( ) 畤 分~ 時 分 開催場所 希望するテーマ 希望する 具体的な内容 備 考